

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 榎田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 榎田 晃裕
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	42,666	46,113	87,256
経常利益(百万円)	1,819	3,189	5,429
四半期(当期)純利益(百万円)	729	1,893	2,726
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	179	2,274	4,985
純資産額(百万円)	35,552	41,885	40,205
総資産額(百万円)	71,173	78,926	77,521
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	24.22	62.90	90.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	21.89	56.48	81.61
自己資本比率(%)	49.8	52.9	51.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,133	5,935	3,793
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	755	2,482	984
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,938	593	2,839
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	9,583	14,993	11,992

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.76	34.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求する」ことを基本戦略に、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標に掲げ、以下の諸施策を実行中です。

- 日本の事業部制の成功を国別に移植
- 新興国成長市場の開拓
- 高収益サプライ事業の確立
- 収益力強化(事業、用途、製品、コスト)
- 全体最適化(IT、SCM、財務、人財育成)
- 環境保全ビジネスの本業化

これらの活動の結果、特に海外事業において売上の回復と収益性の顕著な改善が見られたことから、当第2四半期連結累計期間の売上高は46,113百万円（前年同期比108.1%）、営業利益2,947百万円（同123.3%）、経常利益3,189百万円（同175.3%）、四半期純利益1,893百万円（同259.7%）となりました。

なお、売上高は半期ベースで過去最高、営業利益、経常利益、四半期純利益は上半期として過去最高を更新しております。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<日本>

当第2四半期連結累計期間においては、製造業を中心に設備投資需要については慎重な姿勢がみられ、電子プリンタを中心とするメカトロ製品の引き合いが弱い状況が続きましたが、上半期後半には運輸配送業向けなど非製造業向けを中心に合理化需要が活発化するなど回復傾向が見られるようになりました。景況感改善の動きを捉え、これら需要を掘り起こす積極的な営業活動を展開した結果、用途開拓の成果が徐々に顕在化してきております。

今後一層、コストダウンへの取り組みを強化するとともに、成長市場の開拓や用途提案による新たな需要開拓を進め、事業拡大に向けた営業活動を強化してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は32,195百万円（前年同期比100.7%）、営業利益1,993百万円（同96.4%）となりました。

なお、来年4月からの消費税率変更の政策決定がなされましたが、小売各社を中心とする値札貼り替え需要に対応すべく、社内体制を整え当社のノウハウを最大限活かした提案営業を展開しております。

<米州>

北米市場においては、大手ドラッグチェーン向けやアパレル向けプリンタ需要、OEM向け食材の消費期限管理商談が継続するなど既存ビジネスが堅調であったほか、南米市場においてもACHERNAR社（アルゼンチン）の業績が好調に推移いたしました。

これらの取り組みにより、売上高は4,622百万円（前年同期比133.5%）、営業利益265百万円（同187.4%）となりました。

< 欧州 >

欧州市場では、各国でシール・ラベル製品の販路開拓を着実に進め、採算性を重視した販売政策を推進してまいりました。英国での運輸、小売業向け大口ラベル商談受注、ドイツでの大手アパレル向けRFID商談の成立など、着実に成果が上がっております。また、ラベル生産体制の見直しによる低コストでの生産供給体制の確立など、これまでの構造改革の成果が表れ収益体質に転換してまいりました。

これらの取り組みにより、売上高3,420百万円（前年同期比135.4%）、営業利益73百万円（前年同期は営業損失114百万円）となりました。

< アジア・オセアニア >

アジア市場は、新興国の経済成長のペースが鈍化していることから力強さに欠けるものの、中国市場に持ち直しの動きが見られたほか、前年度下期に営業を開始したインドネシア、及びベトナムの売上が新たに加わるなど、新重点市場が計画どおりに伸長し前年を上回りました。

アジア新興国での中間所得層の拡大を背景とした日系企業のアジアシフトへの動きを捉えるのと同時に、安心・安全への需要が拡大する傾向から、「ヘルスケア、自動車、運輸・物流、総合スーパー・コンビニ」の4業種についてキアカウントを設定し、日本に専任チームを設け支援を強化しております。

また、ARGOX社（台湾）との連携を通じ、相互の販売チャネルを活用した製品供給を開始するなど、新興国市場開拓のスピードを上げ競争優位性を確立してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は5,876百万円（前年同期比125.1%）、営業利益639百万円（同201.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、14,993百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,001百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは5,935百万円の増加（前年同期比523.6%）となりました。

主なプラス要因は税金等調整前四半期純利益3,182百万円、減価償却費1,022百万円及び、売上債権の減少額1,477百万円、法人税等の還付額1,035百万円等であり、主なマイナス要因は未払金の減少額383百万円、法人税等の支払額562百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,482百万円（前年同期比328.6%）となりました。

主な要因は、投資有価証券の取得による支出977百万円、有形固定資産の取得による支出1,086百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは593百万円の減少（前年同期比30.6%）となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出669百万円、配当金の支払額601百万円等があった一方で、長期借入れによる収入1,000百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,106百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,001,169	32,001,169	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	32,001,169	32,001,169	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間に発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
新株予約権の数(個)	2,094
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,940(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月30日 至 平成55年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,643 資本組入額 822
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		32,001,169		6,331		5,789

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人佐藤陽国際奨学財団	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	37,862	11.83
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,699	6.46
サトーホールディングス(株)	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	18,923	5.91
サトー社員持株会	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	14,556	4.54
(株)アリーナ	東京都世田谷区上北沢三丁目21番23号	13,544	4.23
横井 美恵子	東京都調布市	9,051	2.82
佐藤 静江	東京都世田谷区	8,974	2.80
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,694	2.71
岩淵 真理	静岡県伊豆市	8,535	2.66
藤田 昌子	東京都世田谷区	6,533	2.04
計	-	147,374	46.05

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係わる株式であります。

2. 三井住友信託銀行(株)から、平成25年5月21日付で提出された変更報告書により平成25年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,069	3.77
三井住友トラスト・アセット マネジメント(株)	東京都港区芝三丁目33番1号	511	0.16
日興アセットマネジメント (株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	539	0.17
三井住友信託(香港)有限公 司	Suites 2506-9, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	618	0.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,892,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,018,500	300,185	-
単元未満株式	普通株式 90,369	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	32,001,169	-	-
総株主の議決権	-	300,185	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の59株ならびに当社保有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
サトーホールディ ングス(株)	東京都目黒区下目黒 一丁目7番1号	1,892,300	-	1,892,300	5.91
計	-	1,892,300	-	1,892,300	5.91

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,577	15,626
受取手形及び売掛金	² 20,942	² 19,694
有価証券	93	149
商品及び製品	6,632	6,487
仕掛品	190	299
原材料及び貯蔵品	1,858	1,963
未収還付法人税等	1,035	-
その他	3,446	3,460
貸倒引当金	86	98
流動資産合計	46,690	47,582
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,657	7,610
その他(純額)	11,037	11,542
有形固定資産合計	18,694	19,152
無形固定資産		
のれん	4,774	4,533
その他	1,825	1,870
無形固定資産合計	6,600	6,403
投資その他の資産	¹ 5,536	¹ 5,788
固定資産合計	30,831	31,344
資産合計	77,521	78,926
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,180	4,891
短期借入金	3,954	3,243
未払金	13,372	12,701
未払法人税等	478	630
引当金	231	308
その他	4,187	4,189
流動負債合計	27,405	25,965
固定負債		
新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	1,041	2,039
退職給付引当金	1,324	1,388
その他	2,545	2,646
固定負債合計	9,911	11,075
負債合計	37,316	37,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,331	6,331
資本剰余金	5,799	5,799
利益剰余金	30,577	31,868
自己株式	3,460	3,461
株主資本合計	39,247	40,538
その他の包括利益累計額		
其他有価証券評価差額金	0	4
為替換算調整勘定	820	1,210
その他の包括利益累計額合計	821	1,215
新株予約権	-	8
少数株主持分	136	123
純資産合計	40,205	41,885
負債純資産合計	77,521	78,926

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	42,666	46,113
売上原価	24,932	26,633
売上総利益	17,733	19,480
販売費及び一般管理費	¹ 15,342	¹ 16,533
営業利益	2,391	2,947
営業外収益		
受取利息	24	28
受取配当金	0	0
為替差益	-	188
受取賃貸料	67	77
その他	49	104
営業外収益合計	141	399
営業外費用		
支払利息	56	62
為替差損	549	-
その他	108	94
営業外費用合計	713	157
経常利益	1,819	3,189
特別利益		
固定資産売却益	3	23
特別利益合計	3	23
特別損失		
固定資産除却損	1	2
固定資産売却損	1	28
特別損失合計	3	30
税金等調整前四半期純利益	1,819	3,182
法人税、住民税及び事業税	586	743
法人税等調整額	502	541
法人税等合計	1,088	1,285
少数株主損益調整前四半期純利益	730	1,897
少数株主利益	1	3
四半期純利益	729	1,893

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	730	1,897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	3
為替換算調整勘定	910	373
その他の包括利益合計	910	377
四半期包括利益	179	2,274
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	177	2,288
少数株主に係る四半期包括利益	2	13

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,819	3,182
減価償却費	916	1,022
のれん償却額	403	490
固定資産売却損益(は益)	1	5
固定資産除却損	1	2
引当金の増減額(は減少)	4	75
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	7
受取利息及び受取配当金	24	28
支払利息	56	62
為替差損益(は益)	21	258
売上債権の増減額(は増加)	153	1,477
たな卸資産の増減額(は増加)	443	45
仕入債務の増減額(は減少)	255	323
未払金の増減額(は減少)	148	383
その他	511	150
小計	3,313	5,518
利息及び配当金の受取額	24	24
利息の支払額	54	56
事業再編による支出	-	23
法人税等の支払額	2,150	562
法人税等の還付額	-	1,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,133	5,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	428	491
定期預金の払戻による収入	431	421
投資有価証券の取得による支出	0	977
有形固定資産の取得による支出	371	1,086
有形固定資産の売却による収入	17	114
無形固定資産の取得による支出	371	574
その他	32	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	755	2,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,978	72
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	340	669
新株予約権付社債の発行による収入	5,000	-
リース債務の返済による支出	130	249
配当金の支払額	541	601
その他	51	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,938	593
現金及び現金同等物に係る換算差額	234	142
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,794	3,001
現金及び現金同等物の期首残高	11,377	11,992
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 9,583	¹ 14,993

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	436百万円	418百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	493百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与	6,965百万円	7,367百万円
研究開発費	936	1,106
賞与引当金繰入額	81	105
退職給付費用	292	275
貸倒引当金繰入額	5	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	10,799百万円	15,626百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,308	782
有価証券勘定	92	149
現金及び現金同等物	9,583	14,993

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	541	18	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	511	17	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	602	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	541	18	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	31,981	3,461	2,526	4,697	42,666
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,902	36	111	2,421	4,471
計	33,884	3,497	2,637	7,118	47,138
セグメント利益又はセグメント損失()	2,068	141	114	316	2,412

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,412
セグメント間取引消去	10
のれんの償却額	21
棚卸資産の調整額	5
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業利益	2,391

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	32,195	4,622	3,420	5,876	46,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,577	41	136	3,632	6,388
計	34,772	4,663	3,556	9,509	52,502
セグメント利益	1,993	265	73	639	2,972

2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,972
セグメント間取引消去	18
のれんの償却額	27
棚卸資産の調整額	12
その他の調整額	2
四半期連結損益計算書の営業利益	2,947

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円22銭	62円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	729	1,893
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	729	1,893
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,109	30,108
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円89銭	56円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,191	3,422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間に、提出会社は配当について次のとおり決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	541	18	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

サトーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。